（様式２）

特別顧問・特別参与が従事した職務の遂行に係る情報（事後公表）

|  |  |
| --- | --- |
| 議題 | 大阪にふさわしい大都市制度のあり方について |
| 日時 | 令和２年10月14日(水)　16時00分～16時30分 |
| 場所 | 大阪市役所 |
| 出席者 | (特別顧問・特別参与)：土居特別顧問  (職員等)：副首都推進局理事、制度企画担当部長、制度企画担当課  長代理 |
| 論点 | ○大都市制度の検討状況について |
| 主な意見 | ・住民説明会の開催状況については、内容を理解。  ・４つの特別区を作ると、各区が競いながら、各区の実情に応じてきめ細やかな住民サービスを実施していくことができる。各区でメリハリ付けができる、自分たちが望むようなサービスを選択できるということ。  ・いわば「オーダーメイドの地方自治」が可能になるものであり、その点を強調していくことが重要。  ・住民に身近な特別区では、今の270万人の大阪市よりも、一票の重みは大きくなる。住民の意見が届きやすくなるということ。  ・こうした特別区制度の意義について、市民に実感を伴った理解が浸透していくことが重要ではないか。 |
| 結論 | 特別顧問のご意見を踏まえ、引き続き検討を進める。  ・各資料のデータは、当概要データと同様にホームページへ掲載してください。 |
| 説明等資料 | ○[「特別区設置協定書」について（説明パンフレット）](https://www.city.osaka.lg.jp/fukushutosuishin/cmsfiles/contents/0000513/513378/shiryou.pdf)  ○[市長説明資料](https://www.city.osaka.lg.jp/fukushutosuishin/cmsfiles/contents/0000513/513378/shicyoushiryou.pdf)  ○[知事説明資料](https://www.city.osaka.lg.jp/fukushutosuishin/cmsfiles/contents/0000513/513378/chijishiryou.pdf) |
| 備考 | ・当該打ち合わせは、インターネットを通じたテレビ会議システムを活用して開催 |
| 関係部局  （室課） |  |